

# 支援者の持つべき 倫理と法理

～その支払い、あなたが代行していいの?～

認知症等により判断能力が低下している方や、支援して下さる身寄りのおられない方など、権利擁護の必要なよくある事例を通じて弁護士、社会福祉士に倫理的、法的立場からアドバイスをいただきます。

平成25年

6月8日(土)

14:00～16:00

受付:13:30より

**場所**

姫路市文化センター  
小ホール

**会費**

会員無料

非会員の方は3,000円

※当日徴収

講師



兵庫県弁護士会所属  
弁護士法人岡崎晃法律事務所 所長

**岡崎 晃**

後見・介護など、無料法律相談実施中。  
姫路市を拠点に様々な事件処理を行う。



合同会社宮崎サポートオフィス  
社会福祉士事務所 居宅介護支援事業所  
宮崎行政書士事務所

**宮崎 正行**

社会福祉士の仕事をライフワークと考え、  
主に高齢者、障害者の支援をしている。

**主催** 姫路市・西播介護サービス事業者連絡協議会 **協賛** 兵庫県介護支援専門員協会姫路支部

**お申込み・お問い合わせ**

下記参加申込書に明記の上、FAXでお申込下さい。

**FAX.079-237-8755** 姫路市広畑区西夢前台6-56-1

姫路市・西播介護サービス事業者連絡協議会事務局(介護老人保健施設ゆめさき内) TEL.079-237-8735

支援者の持つべき倫理と法理 ～その支払い、あなたが代行していいの?～ 講演会参加申込書

ふりがな	事業所名
氏名	
住所	TEL
	FAX

※必ずご記入下さい

※ご記入頂きました個人情報、当講演会の運営管理の目的にのみ利用させていただきます。第三者に提供することはありません。

ケアマネ認定シール申請中